

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は株主をはじめ全てのステークホルダーに信頼され透明性のある「開かれた企業」であることを基本的な考え方とし、コンプライアンスと経営監視機能の充実を図り、グループ会社も含めたコーポレート・ガバナンスの確立及び継続強化していくことが、経営上の重要な課題の一つと認識しております。

・ステークホルダーに対する説明責任を果たし、重要事項についての開示を適宜、適正に行います。

・株主利益が最大化される経営を行います。

・安全で優れた商品を顧客に提供し、当社商品の「ファン」を拡大していきます。

・各種法令の遵守を徹底することにより企業の透明性を高め、社会の信頼を得ていきます。

・不正の防止体制、経営のチェック機能を強化していきます。

また、経営の執行に関しましては、取締役のほか、執行役員制度を導入しております。取締役においては、主要部門の経験があり、経営判断が適切に行える人選に配慮しており、執行役員については実務遂行上の判断能力に優れた人材を配置しております。

監査機能につきましては、当社は監査役設置会社の形態をとっており、4名の監査役を選任しております。専門分野の見識に長けた人材を登用することにより実務的監査機能を高め、取締役による経営判断に対して公正な評価が出来ることを目的として選任しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
住友ゴム工業株式会社	175,096	60.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,179	3.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,422	2.56
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	2,454	0.85
CREDIT SUISSE SEC(EUROPE)LTD PB SEC INT NON-TR CLT	1,880	0.65
SRIスポーツ従業員持株会	1,659	0.57
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1,577	0.54
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS	1,319	0.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	880	0.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	855	0.29

支配株主(親会社を除く)の有無

——

親会社の有無

住友ゴム工業株式会社(上場:東京、大阪)(コード)5110

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	12月
業種	その他製品
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上

直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社は住友ゴム工業株式会社を親会社としておりますが、経営判断において独自の決定ができる体制としております。また、親会社グループとの取引は、その必要性和条件の妥当性について、第三者との取引を含めて個別に比較検討し、双方にメリットがある場合にのみ限定しております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	0名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	会長(社長を兼任している場合を除く)
取締役の人数	7名
社外取締役の選任状況	選任していない

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	0名
監査役の人数	4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、監査計画に基づく取締役会等の重要な会議への出席の他、経営方針の浸透状況の確認等、内部統制の実効性に関する監査や、内部監査・関係会社監査への立会及び会計監査に関する監査法人との意見交換、監査結果の聴取など、監査部及び監査法人との連携を密にした監査を実施している。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	4名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
庄司 博彦	他の会社の出身者	○			○				○	
池嶋 豊光	公認会計士				○				○	
佐々木保行	他の会社の出身者	○			○			○	○	
西川公一朗	公認会計士				○				○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

	当該社外監査役を選任している理由(独立)
--	----------------------

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
庄司 博彦		現在、常勤監査役であります。親会社の監査室主幹を平成15年より務め、監査室検査役を経た後、現職となったものであります。	監査実務に長けており、当社の監査業務に活かすため招聘したものであります。
池嶋 豊光	○	【独立役員】 現在、非常勤監査役であります。大学の常務理事を務めており、公認会計士及び税理士として、他社の監査役を兼務しております。	1. 公認会計士として、専門性のみならず、公平且つ当社にとってより実効性の高い監査が期待できるため招聘したものであります。 2. 上場管理等に関するガイドライン3. 5. (3)の2に規定する事前相談を要する要件のいずれにも該当がないことから、独立性を有すると判断したため、独立役員として指定しました。
佐々木保行		現在、非常勤監査役であります。親会社の経理担当取締役、代表取締役を歴任し、現在は同社の監査役及び当社の監査役を務めております。	親会社の経営において培われた財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の監査機能の強化に活かすため招聘したものであります。
西川公一朗	○	【独立役員】 現在、非常勤監査役であります。公認会計士及び税理士として、他社の監査役を兼務しております。	1. 公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する高度な知見を当社の監査機能の強化に活かすため招聘したものであります。 2. 上場管理等に関するガイドライン3. 5. (3)の2に規定する事前相談を要する要件のいずれにも該当がないことから、独立性を有すると判断したため、独立役員として指定しました。

【独立役員関係】

独立役員の数	2名
その他独立役員に関する事項	

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
該当項目に関する補足説明	
当社を取り巻く経営環境等を勘案し、実施しておりません。	
ストックオプションの付与対象者	
該当項目に関する補足説明	

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬)の開示状況	個別報酬の開示はしていない
該当項目に関する補足説明	
報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。	
報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容	

取締役の報酬等につきまして、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職、業績等を勘案して決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役のサポートは人事総務部が担当し、必要な連絡等を行っております。取締役会等の重要な会議への出席に際しては、会議の議題や資料の配布を事前に行うなど、円滑な業務遂行のためのサポートを行っております。

ます。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

当社は執行役員制度を導入しており、各執行役員に日常業務の執行を委ねており、その責任の明確化を図っております。取締役会は、当社及び当社グループ全体の経営の監視・監督機能の強化を目的として毎月1回定期的に開催し、月次決算の報告及び会社法、取締役会規則に定められた事項に関する審議を行っております。また当社では、取締役会に加え、原則として取締役・執行役員・常勤監査役が出席する経営会議を毎月2回開催し、取締役会に付議すべき事項、その他経営の重大な案件に関して協議決定しております。更に、SRIスポーツ会議を毎月1回開催し、原則として取締役・執行役員・常勤監査役に加えて各部長が出席し、生産・需給・販売等の会社全般に関する報告及び議論を行っております。内部監査については、内部監査部門である監査部が当たっており、5名で構成されております。監査部は、年初に策定する「監査計画書」に基づき、各部署及び海外も含めた関係会社の業務活動全般に対して、運営状況、業務の効率性・合理性、社内規程及びコンプライアンスの徹底状況等、当社グループの業務活動が適正・効率的に行われているかについて定期的に監査を実施しております。また監査部は、監査役及び会計監査人と監査方法等に関して、確認、意見交換などを行い、連携・協調を図ることで効率的に監査を実施しております。なお、監査結果につきましては、代表取締役社長に報告するとともに、業務活動の改善及び適切な運営に向け勧告、助言等を実施しており、被監査部署及び会社からは「改善対策報告書」の提出を受け、改善指導を実施しております。監査役監査は常勤監査役が非常勤監査役と連携し、監査計画に基づく取締役会等の重要な会議への出席のほか、経営方針の浸透状況の確認等、内部統制の実効性に関する監査や、内部監査・関係会社監査への立会及び会計監査に関する会計監査人との意見交換、監査結果の聴取など、監査部及び会計監査人との連携を密にした監査を実施し、経営監視の強化を図っており、監査結果については代表取締役社長に報告しております。また、原則として毎月実施される監査役会において監査役間の情報交換等を行うことで、多面的な経営監視を実施し、監査機能の有効化を図っております。会計監査については、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。また、会計監査業務を執行している公認会計士は、目加田雅洋、千田健悟、三井孝晃の3氏であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、経営の監視機能として監査役会を有し、取締役の職務執行に対する監査を行っていることに加え、社外監査役を選任することによって、社外チェックの観点から経営監視機能の客観性や中立性を確保できる体制としております。社外取締役については、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、今後、人格・見識・能力に優れた適任者が見つかった際には、積極的に登用する必要性を認識しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	第8期定時株主総会招集通知発送日 平成23年3月4日(株主総会開催日の20日前)
集中日を回避した株主総会の設定	第8期定時株主総会開催日 平成23年3月24日(木曜日)

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	第2四半期と期末決算では決算説明会を開催するとともに、個別ミーティングを適宜実施しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページにおいて、各種財務資料、開示資料、決算説明資料等を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IR担当部署は広報部であり、広報担当役員として代表取締役専務執行役員木滑和生を選任しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	コンプライアンスマニュアルにおいて、株主をはじめとするステークホルダーに対する情報開示の方針を定めております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	地球環境保全への取り組みを重要な経営課題の一つと位置付け、事業活動や提供する製品・サービスが地球全体の環境にできる限り負荷を与えないよう最大限の努力をしております。また、省エネや廃棄物の削減、リサイクルを徹底して行っております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	コンプライアンスマニュアルにおいて、株主をはじめとするステークホルダーに対する情報開示の方針を定めております。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 内部統制システムの基本的考え方、整備状況等

当社は、企業理念、企業行動基準及び各種コンプライアンスマニュアルの浸透に努めるほか、経営トップの指針を明示し、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることを徹底することとしております。そのために、社長を委員長とするSRIスポーツ関係会社コンプライアンス委員会において、組織横断的なコンプライアンス・リスクの把握、分析及び評価、対応策の検討等を行うとともに、それらのグループ内への周知徹底を図っております。

さらに、業務の適正を確保するための体制として以下のとおり整備することとしております。

・公益通報者保護法に基づく通報・相談窓口を設置することにより、従業員等が直接通報・相談できる体制とする。

・情報セキュリティ大綱及び文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理する。

・当社の事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある品質、法律、環境、与信、事故、災害等の経営リスクについて、危機管理中央対策会議で審議するとともに、人事総務部が関連部署との連携を通じて組織横断的なリスクへの対応を行う。また、必要に応じて顧問弁護士等に助言・指導を求める。

・執行役員制度を採用し、環境変化や顧客ニーズに応じた機動的な事業運営を行う体制とする。

・各部門の業績や効率性については、中期経営計画等を策定するとともに、予算会議において目標を設定し、SRIスポーツ会議において月次単位で達成状況を把握・分析する。

・SRIスポーツグループ企業行動基準について、グループ会社にも浸透を図り、法令等、事業運営上、尊重・遵守していく事項の共有化に努める。

・監査役業務を補助すべきものとして検査役を配置し、監査役業務の実効性を高めるとともに、常勤監査役はSRIスポーツ会議その他の重要な会議に出席すること等により、リスク管理上重要な事項等について、取締役又は部門長等から監査役に適宜報告する体制とする。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力の排除に向けて、

・会社が反社会的勢力に利益を供与することはもちろん、反社会的勢力と関わること自体、いかなる形であっても絶対にあってはならないこと

・役員、社員は社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示すことを基本姿勢としております。

これらの基本姿勢に従い、当社では、人事総務部を窓口とし、反社会的勢力からの利益供与の要求や民事介入暴力等に対し組織的な対応によって要求等を拒否することを「SRIスポーツ株式会社コンプライアンスマニュアル」に明文化するとともに、グループ全体の各担当レベルにおける具体的な対処方法を「反社会的勢力対応マニュアル」に記載し、関係部署、関係会社に周知しております。また、必要に応じて人事総務部から不良情報等を発信・報告することにより、関係各部署・各課や関係会社における対応策を検討できるような仕組みとしており、グループ全体で反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対処を図ることができるように心がけております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

現状では特別な対応は考えておりません。今後は必要に応じて検討していく所存であります。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

1. 情報開示の基本方針

当社グループは、株主はじめとする投資家、お客様、地域社会等から正しい理解と信頼を得るため、経営の透明性・公正性を重視し、情報を適時適切に開示することを基本方針としております。

2. 会社情報の適時開示に係る社内体制

(1) 適時開示の手順

重要な決定事実及び重要な発生事実につきましては、社内の各部門および関係会社から起案書や各種の会議、取締役会などの場で経理部が把握できる体制となっており、その情報を分析したうえで広報部が適時開示の可否を判断し、広報担当役員の承認を得て開示いたします。

また、緊急時においては危機管理規程に基づき、代表取締役社長が設置する危機管理本部が情報収集に当たるとともに、広報部が広報担当役員の承認を得て開示いたします。

また、決算・業績等に係る情報については、経理部が情報を把握しており、把握した情報については開示の可否を判断し、広報部と連携して開示書類を作成し、広報担当役員の承認を得て開示いたします。

(2) 適時開示の方法

「法令開示情報」、「適時開示情報」については、金融商品取引法及び東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」(適時開示規則)等の情報開示に関わる諸法令・諸規則に基づき、原則として金融庁の提供する「EDINET」(金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)または東京証券取引所の運営する「TDnet」(適時開示情報伝達システム)に開示いたします。

また、「適時開示情報」については、「TDnet」での開示後、遅滞無く報道機関に発表するとともに、速やかに当社ホームページに掲載いたします。

